No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
1	実施要領		内訳書	児童クラブ、児童会館、別々の内訳書(人件費・事業費)にて作成する 形式となっております。 統括、エリア、サブマネージャー等の直接現場で勤務しない職員の費用 計上方法(案分)について考え方をご教示ください。	
2	実施要領		2 業務委託 の概要 (4)対象 施設	対象施設の増設・統廃合の計画スケジュール(予定も含め)があればご 教示ください。	現在のところ予定はありません。
3	実施要領		4選定まで のスケ ジュール	企画提案書等の提出期限前に、施設内・事業実施場所の見学を行うこと は可能ですか。	施設見学を希望する場合は、令和6年9月13日(金)までにメールで連絡してください。(E-mail:kodomo@city.nagaoka.lg.jp)メールの内容に見学希望施設(最大3施設)、参加者(人数)、連絡先、見学希望日(第2希望まで)を記載してください。・施設見学は午前中を予定しております。・立会者(子ども・子育て課職員)が質問等にお答えすることはできません。 ※施設の状況等により、ご希望に添えない場合があることをご了承ください。
4	実施要領		9 プレゼン テーション の実施	PowerPoint等資料をプロジェクターで投影した形式でのプレゼンテーション実施は可能ですか。	PowerPoint等の資料を利用して、プレゼンテーションを実施することは可能です。 ※モニターは当市で用意いたします。(接続端子:HDMI)
5	仕様書	4 履行場 所・定員等		各施設の平面図、専用部屋数や広さをご教示願います。 現在、各児童クラブで使用されている活動場所(室内・室外)をお教え ください。	平面図は、個別に送付します。 児童会館・児童クラブの開設時に利用している部屋は、資料2をご覧 ください。

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
6	仕様書	6 基本方 針		児童会館の設置条例・管理規則・施行規則(案)をお示しいただくこと は可能でしょうか。	現在、お示しできるものはありません。 児童会館の運用については、概ね現在の児童館の運用と変わらない形になりますので、参考に現在の長岡市児童館設置条例及び長岡市児童館管理規則をご覧ください。ただし、管理規則第2条、第3条は、仕様書に記載した内容をご確認ください。 ※児童会館には、児童館長は配置しません
7	仕様書	8 支援の 体制		統括マネージャーとエリアマネージャー並びにエリアマネージャー・サ ブマネージャーと主任支援員、副任支援員等は兼務可能かご教示くださ い。	仕様書に記載した業務内容が、順守出来る場合は、兼務は可能です。 ※日々の業務の中で、災害、トラブル等が発生した場合の対応を想定 すると各々の役割があるため兼務でないことが望ましいと考えていま す。
8		9 支援員 等の配置基 準	(1)支援 員等配置基 準 ア 児童ク ラブ	障害のある児童や特別な支援を必要をする児童についての記載がござい ますが、現在の加配職員の人数、勤務時間、金額をご教示ください。	加配職員人数:64人 勤務時間:1日当たり概ね200時間(全ての施設において、1日あたり加配対応に要する時間の合計です。)※加配対応が、必要な児童全員が毎日児童クラブを利用する訳ではないためご注意ください。 加配に従事する職員の勤務形態等が勤務場所により異なるため、金額をお示しすることはできません。
9	仕様書	9 支援員 等の配置基 準	l '	① 無技時間の利用状況に りいて、谷児里グラブ、谷児里云路の美観をこ 教示ください。	①児童クラブの延長時間の利用状況については、資料3をご覧ください。 ※児童会館の延長時間はありません。 ②児童会館については、最後の児童が閉館前に帰った場合も17:30まで開設してください。 児童クラブは18:00まで開設する必要があります。 18:00以前に全ての児童のお迎えが完了しても、18:00までは開設する必要があります。 18:00以降に児童のお迎えが完了した場合は、最後の児童のお迎えが終わった時点で閉所して差し支えありません。
10	仕様書	9 支援員 等の配置基 準		①支援員等の配置基準表が示されておりますが、例えば通常開設時に支援員4名、補助員1名の施設においては、開所時間13時-18時(5時間)の間5名必要という解釈かご教示ください。 ②また、3時間30分勤務の職員については、現在どのように(何時から何時まで等)勤務されているかご教示ください。	①「長岡市放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第9条に規定する配置基準は順守すべき基準であり、仕様書の別表2「支援員等配置基準表」に記載している配置人員は本市が推奨する基準となります。 ②現状は、14:45~18:15までの勤務になります。14:45~15:00準備、15:00~18:00クラブ開設(児童の見守り)、18:00までに全ての迎えが来た場合は、18:15までは片付け等を行い勤務修了となります。迎えが18:15以降になる場合は、迎えが来るまでは児童の見守りを延長し、迎え後に片付けを行い、勤務終了となります。

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
11	仕様書	9 支援員 等の配置基 準	準	①現在の障がいや配慮児等について対象児童数は209名いるとの記載があるが、加配として配置している職員は何名いるかご教示ください。 ②また、別表2に支援員等の配置基準表が示されているが、その基準表には加配人員は含まれているかも併せてご教示ください。	①加配人数:64人 ②加配人員は含まれています。 別表2「支援員等配置基準表」には、加配人員の表記はありませんが、人件費の算定上含まれています。延長利用の実施が無かった余剰分を加配人員に充当することを想定しています。
12	仕様書	9 支援員 等の配置基 準	員等の配置 基準	①「障がいのある児童や特別な支援を必要とする児童の受入れにあたっては…」対象となる児童は、特別支援学校や特別支援学級に在籍している児童のみでしょうか。 ②その他に、受入れ基準・加配の判定基準があればご教示ください。 ③また、可能であれば過去3年における対象児童数の推移をお教えください。	診断名がつかない場合も心配な状況があれば記載いただいています。) ただし、加配人員については申請書への記載の有無のみで判断せず、 実際の状況に応じて判断しています。 ②受入れ基準はありません。加配の判定基準は①に記載のとおりで
13	仕様書	9 支援員 等の配置基 準			障害のある児童や特別な支援を必要とする児童の施設ごとの内訳については、個人が特定される恐れがあるため公表できません。 ※加配人員の数については、No.11のとおり
14	仕様書	9 支援員 等の配置基 準	(1)支援 員等の配 基準 別表2支援 員等配置基 準表	児童会館の配置基準は、現在の児童館運営での配置状況とは異なるものだと認識していますが、児童クラブにおける配置基準は、現在の児童クラブ運営の基本的な配置状況と同じであるという認識でよろしいでしょ	児童クラブの配置基準は、これまで同様長岡市放課後児童健全育成事 業の設備及び運営に関する基準を定める条例に定めるとおりです。
15	仕様書	9 支援員 等の配置基 準	(1)支援 員等の配置 基準 別表2支援 員等配置 準表	こちらの基準は、令和6年度"障害のある児童や特別な支援を必要とす	No.11②同様

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
16	仕様書	ター 人仮貝	別表2支援	上記質問に関連して、現在の児童クラブ運営の配置人数よりも、別表2 支援員等配置基準表の配置人数が少ない場合、現在の支援員等の雇用継 続の際には、勤務日数・勤務時間が減る可能性もありますが、問題ない でしょうか。	別表2「支援員等配置基準表」を参考にしていただき、各職員との面 談結果や現場の状況等に応じて最終的に調整していただくことを想定し ています。
17	仕様書	9 支援員 等の配置基 準	(1)支援 員等の配 基準 別表2支援 員等配置基 準表	令和5年度及び令和6年度の各施設のシフト表、施設内総労働時間(平日、土曜、各月単位)が確認できるものをご教示願います。	業務委託先のシフト表及び施設内総労働時間については、各雇用者が管理しているため、お示しできません。 市直営施設の施設内総労働時間は資料4-1、主要2地域のシフト表は資料4-2のとおりです。
18	仕様書	9 支援員 等の配置基 準	(1)支援 員等の配 基準 別表2支援 員等配置 準表	各児童クラブにおける、平日・土曜日・長期休暇・臨時開設ごとの、定 員に対する1日平均利用率をご教示ください。	当課で管理しているデータが平日と土曜日のみであるため、平日と土曜日の平均利用率について、資料5をご覧ください。
19	仕様書	10 支援員 等の雇用・ 処遇等	(2)福利 厚生 ア	年1回以上の定期健康診断の記載がございますが、全員ではなく、労働 安全衛生法で定められた対象者という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 しかし、現在、長岡市では、業務委託の児童クラブの場合、月額賃金 の職員が健康診断を受けた場合に2,000円を補助しており、市雇用の職 員(会計年度任用職員)の場合は、社会保険(厚生年金)に加入してい る者に対し健康診断を受けさせています。 従いまして、可能な限り児童支援員には健康診断を受けさせることが 望ましいと考えております。
20	仕様書	10 支援員 等の雇用・ 処遇等	(2)福利 厚生 ア	「支援員等の健康管理のため、年1回以上の定期健康診断を受診させること。」 健康診断受診の対象者について、労働安全衛生法に基づく「常時使用する短時間労働者」の要件を満たさない者は、健康診断受診を実施しなくてもよろしいでしょうか。	No.19同様

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
21	仕様書			「処遇については、毎年、本市と協議すること」と記載がございますが、国が実施する処遇改善については委託料に含まれているか、別途頂けるのかご教示ください。	処遇改善分については、委託料に含まれておりません。 今後については、国・県・社会情勢等の状況に伴い協議のうえ、必要 があると市が判断した場合には、委託料を変更する場合があります。
22	仕様書	10 支援員 等の雇用・ 処遇等	(4)支援 員等の処遇	放課後児童支援員等処遇改善等事業及び放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は実施していますか。実施している場合、令和5年度の 実績額(事業別)をご教示ください。	実施していません。
23	仕様書	10 支援員 等の雇用・ 処遇等	(4)又按	上記質問の処遇改善事業を実施する場合、今回のプロポーザル・委託料 の提案上限額には含まず、別途契約になりますでしょうか。	No.21同様
24		10 支援員 等の雇用・ 処遇等	(4)支援 員等の処遇 別表3勤務 形態表	各施設において車通勤が可能な場合、施設設置場所(学校・コミュニ	今まで同様に無料で貸し出すことは可能です。 ただし、駐車台数が少ない施設は、駐車を制限しているところがあり ます。 現状より駐車台数を増やす場合は、施設の管理者と予め協議が必要で す。
25	仕様書	10 支援員 等の雇用・ 処遇等		①現在雇用している支援員等について、別表3で示されている職種若しくは勤務時間ごとに何名雇用しているか。 ②また施設ごとの在籍人数についてご教示ください。 ③現在賞与支給対象者(29時間以上の職員)は何名いるかご教示ください。	①②資料6をご覧ください。 ※別表3勤務形態表については、令和7年度からの運営の際の参考基準になります。 ※資料6については、現在の勤務状況を反映したものになります。 ③2名

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
26	仕様書	10 支援員 等の雇用・ 処遇等	(4)支援 員等の処遇 別表3勤務 形態表	別表3で記載のある職種区分・勤務時間それぞれにおいて、現在の雇用 人数をご教示ください。	No.25同様
27	仕様書	等の雇用・	(4)支援 員等の処遇 別表3勤務 形態表	 令和6年度(上期)における、賞与支給額(総額)をご教示ください。	対象者が少なく個人が特定される可能性があるため公表できません。 ※仕様書の別表3の算出方法を確認してください。
28	仕様書	等の雇用・	員等の処遇	〈参考〉「長岡市の場合には、任用期間が6か月以上かつ1週間あたりの勤務時間が29時間以上の職員については、下記「賞与算出方法」に基づいて算出した額を賞与として年2回支給している。」と記載がございますが、記載されている月数で算出したものを各手当(期末手当・勤勉手当)を年2回支給する、という認識でよろしいでしょうか。(例:在職期間6箇月、成績良好な職員は1.225月+0.5月=1.725月を2回という認識であっていますか)	お見込みのとおりです。
29		11 業務内 容	(1) 児 童の育成を 援に関する 業務 ア児童の健 康管理	 児童クラブ育成時間内における、与薬の取扱いはありますか。 	支援員等は医療行為は行いません。 児童が自発的に薬を飲む際に、補助・見守りを行う場合があります が、基本的には児童が一人でも服薬できるように保護者へ依頼していま す。
30	仕様書	11 業務内 容	(1) 児 童の育す 援に関する 業務 ウ適切な遊 びの指導	「③ これまで各児童会館・児童クラブで行われていた行事については、可能な限り継続して行うこと」 令和5年度に各施設で行われた行事をご教示ください。	資料7をご覧ください。

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
31	仕様書	11 業務内容	(1) 児支 の育成 に関する 務 サ おや の提供	現在のおやつ代の設定金額、提供時間、購入方法、昨年度の年間費用 (全施設の合計額) についてご教示ください。	R6予算額:700千円/提供時間:18:00/購入方法:各クラブのおやつの注文を子ども・子育て課で取りまとめ、子ども・子育て課からまとめて業者へ発注し、業者が各クラブへ配達を行っています。おやつについては、7種類程度の決められたおやつ(おせんべい、クッキー等)の中から各クラブが必要なおやつを選択し、必要数を子ども・子育て課へ注文依頼しています。/R5決算額:711,769円
32		11 業務内 容	(1) 児 童の育す 援に関する 業務 サおやつの 提供	①現在提供されているおやつ(1週間分のメニュー)をご教示ください。 ②また、おやつ購入金額の目安があればお教えください。	①現在、提供しているおやつは、以下のとおりです。 ・米菓(味しらべ、新潟仕込み、ばかうけ) ・米粉クッキー(プレーン、メープル、かぼちゃ、イチゴ) ※一週間分のメニューは各施設に任せています。 例)おやつの中から児童に選択させる、保管しているおかしをローテーションで提供する 等。 ②1人40円程度
33	仕様書	11 業務内 容	(2)関と 機関との 護 機関、保 等の 務 エごみ の 乗 、 の 乗 の の 乗 の の 乗 の の 乗 の の の の の の		※事業糸有科指定袋(燃やり・燃やさない)
34	仕様書	11 業務内 容	(3) 運営 の検証及び 改善 エ	「利用者を対象としたアンケートを毎年実施し、集計及び分析を行い、 そのニーズや満足度を確認・検証のうえ…」 可能な範囲で、現在の運営において利用者からどのような要望があるか ご教示ください。	・連絡アプリの導入(緊急時の連絡体制、つながらないことが多い) ・延長料金の徴収方法(事前購入が面倒) ・長期休業時の配食サービス(3/4の保護者が希望) ・申請手続きの簡素化(申請手続きの電子化) ※令和3年度に保護者・児童、児童館長、児童厚生員に対しアンケート調査を実施しており、アンケート結果は下記のURLから確認できます。 https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/cate02/seido/file/r 03kaigi-03_07.pdf
35		11 業務内 容	(4) 他運営必 そのた 数 で の た を そ の た る で の た る の た る の た る の た る の た る の た る る る る	現在使用されている「延長券(延長チケット)」は、令和7年4月から 各児童クラブでの取扱いは一切ない、という認識でよろしいでしょう	延長チケットの販売事務はありませんが、市が行う事務の協力を要請 する場合があります。

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
36		11 業務内容	(4) そのの他運必要を をのたな 業務を をを を を を を を を を を を を を を を の に の た の た の た る の た る の た る の た る を る を る を る を る を る を る を る を る を る	令和5年度・各施設における「年間収支計画書」を拝見することは可能 でしょうか。	施設ごとの年間収支計画書はありません。
37		13 ICTの 設置		「なお、スマートフォンについては、児童会館・児童クラブの専用電話として利用する必要があるため、各施設1台は準備すること。」 児童クラブと児童会館の併設施設では、スマートフォンは1台設置するという認識でよろしいでしょうか。または併設施設においても、児童クラブで1台・児童会館で1台設置するという意味でしょうか。	
38	仕様書	14 施設及 び設備の維 持	(2)施設 及び設備の 適切な使用	1万円未満の修繕について、直近3ヵ年の修繕金額(年間)をご教示くだ さい。	1万円未満の施設・備品の修繕については、資料8をご覧ください。 ※令和3、4年度については、市が修繕したものに限ります。
39	仕様書	14 施設及 び設備の維 持	ひが記供の	「1万円未満の軽微な修繕については事業者にて行い…」 各施設における、過去3年の設備修繕費(1万円未満の軽微な修繕)を ご教示ください。可能であれば、修繕の内容もお教えください。	No.38同様
40	仕様書	15 備品・ 消耗品の使 用及び管理 等	品・消耗品 の使用及び	①インターネット接続に〇が付いている施設については、引続きネット環境は使用できるという解釈で問題ないでしょうか。 ②また、使用できる場合についての通信費の費用負担はどちらになるかご教示ください。 ・費用負担が事業者側となる場合について、解約や切替等は可能かも併せてご教示ください。	

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
41	仕様書	15 備品・ 消耗品の使 用及び管理 等		各施設における過去3年の備品購入内容を(5万円以上の物品)と(5万円未満の物品)とそれぞれご教示ください。	資料9をご覧ください。 ※現施設名になっていることをご了承ください。
42	仕様書	15 備品・ 消耗品の使 用及び管理 等		「1万円未満の軽微な修繕については事業者にて行い…」 各施設における、過去3年の備品修繕費(1万円未満の軽微な修繕)を ご教示ください。可能であれば、修繕の内容もお教えください。	別紙8をご覧ください。
43		15 備品・ 消耗品の使 用及び管理 等		「令和7年3月31日までに本市(子ども・子育て課)または各児童会館・児童クラブにて購入した消耗品及び備品は、事業者は引き続き無償で使用することができる。」各施設別の備品一覧をご教示ください。また、令和7年3月までに購入予定の備品が分かれば併せてお教えください。	資料10をご覧ください。 ※備品一覧は平成26年度以降に購入した備品に限ります ※コミュニティセンターや学校の備品を借用している場合があります。それらについては、各施設の担当者と協議のうえ利用してください。
44	仕様書	16 危機管理	(1) 児童 の安全確保 ア	傷害保険の記載がございますが、児童クラブ、児童会館の利用者数及び 現在の費用(年額)についてご教示ください。	【令和5年度利用者数】 児童クラブ: 443, 675人 児童館: 67, 064人 【令和6年度年額】 児童クラブ: 3, 100, 618円 児童館: 467, 412円
45	仕様書	16 危機管理	(1)児童 の安全確保 ウ	「…医薬品・安全対策物品の常備等、児童の安全確保に努めること。」 現在備え付けている医薬品・安全対策物品の詳細をご教示ください。 (備え付けるものに規定があればお教えください。)	規定はありません。 各施設で必要なものを購入(湿布、絆創膏、消毒等)しています。

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
46	仕様書	16 危機管理	(1)児童 の安全確保 ア	仕様書に記載されている天災と特定疾病についてそれぞれどういった事 象を想定したものでしょうか。	天災:地震、噴火、これらによる津波から生じた事故、これらにともなう混乱から生じた事故についても補償対象となっています。 特定疾病:急性心疾患、急性脳疾患、急性呼吸器疾患、細菌性食中毒、熱中症、低体温症、脱水症が対象となっています。
47	仕様書	16 危機管 理	(1)児童 の安全確保 ア	天災と特定疾病に関しても保証できる保険に加入が必要でしょうか。 また、これまで入られていた保険の名称及び、保険料(年額)をご教示 ください。	現在の保証内容と同等程度を想定しています。 【令和6年度】 加入保険:団体総合補償制度費用保険 施設賠償責任保険 保険金額:3,568,030円
48	仕様書	18 委託料 の変更		①委託料の変更について記載がございますが、 ・障がいや配慮児等の大幅な増減とは、現在の209名を基準に言う解釈 かご教示ください。 ②最低賃金上昇に伴う人経費の高騰が生じた場合ついては協議により委 託料を変更することできるとの記載がございますが、人件費の高騰につ いて、具体的にどのような場合(いくら以上アップした場合等)の考え や想定している内容をご教示ください。	①現在の209名を基準とした増減を指しますが、委託料の変更については、障害の程度や加配の必要の確認など総合的に判断することになります。 ②具体的な設定はありません。人件費の高騰により現行の配置人数と同等の人員配置を行った際に契約額の範囲内での運営が困難になる場合を想定しています。
49	仕様書	18 委託料 の変更		「ただし、障害のある児童や特別な支援が必要な児童の大幅な増減及び、支援単位数の増減並びに最低賃金の上昇による人件費の高騰が生じた場合等は、本市との協議により、委託料の変更をすることができる」"大幅な増減"及び"人件費の高騰"は何%程度を指しますか。	No.48②同様
50	仕様書	22 業務、 費用及びリ スクの分担 区分	(2)費用 の分担区分 別表6「費 用分担表」	令和5年度の実績(報償費総額)をご教示ください。現状、講師1人あたりの謝礼の目安があればお教えください。	【令和5年度】 報償費総額:30,000円 講師1人あたり15,000円(大学教授等) ※その他、内部講師により複数回研修を実施しています。

No.	区分	大項目	小項目	質問内容	回答
51	仕様書	費用及びリ スクの分担	の分担区分	令和5年度の需用費の実績、燃料費(車両及び暖房)/医薬材料費/印刷製本費それぞれの額をご教示ください。燃料に関しては、車両及び暖房の年間の給油量がどのくらいかもお教えください。	【令和5年度】 燃料費(暖房のみ):122,611円 医薬材料費:32,632円 印刷製本費:283,800円
52	仕様書	22 業務、 費用及びリ スクの分担 区分	(2)費用 の分担区分 別表6「費 用分担表」	役務費・クリーニング代において、現在クリーニング業者に依頼してい る項目・内容があればお教えください。	【令和5年度】 クリーニング:15,100円 ※カーペット、毛布(2施設のみ使用)
53	仕様書	22 業務、 費用及びリ スクの分担 区分	(2)費用 の分担区分 別表6「費 用分担表」	除雪作業が必要な施設はありますか。作業方法や費用分担の考え方があ ればご教示ください。	児童館・児童クラブの駐車場については、市の除雪が入ります。 現在、除雪できない場所(玄関前等)は、施設に勤務する職員が手分 けをして対応しています。今後も同様の運用をお願いします。